

# 近江米

第54巻  
第4号  
(通巻268号)  
令和6年  
**01**  
(2024年)

発行 / 近江米振興協会

編集責任者 / 小久保 泰

- 会長新年のあいさつ
- 令和6年産  
近江米生産基本方針

大津市松本一丁目 2-20 滋賀県農業教育情報センター内  
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611  
ホームページ <https://www.ohmimai.jp/>  
E-mail : shiga@ohmimai.jp

安全・安心、  
美味しいお米は  
近江米。



伊吹山 / 樹氷

# 令和6年の年頭にあたって



近江米振興協会 会長  
滋賀県知事 三日月 大造

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、6～8月の平均気温が観測史上もっとも高い等、これまで経験したことのない気象条件であり、本県農業にも広範囲で様々な影響が生じたところです。

水稻では、5月末からの日照不足に加え、夏の高温による登熟後半の栄養不足、受粉障害による不稔粒の発生等により収量に大きな影響が出ました。その結果、全国の作況指数「101(平年並み)」に対し、本県の作況指数は、平成26年産以来の「97(やや不良)」となりました。

また、出穂期に高温に遭遇したこと、白未熟粒が発生する等、品質が低下し、令和5年10月31日現在の本県水稻うるち玄米の1等比率は56%と、昨年同期と比べて10%ほど低く、全国平均61.3%を下回っている状況です。

こうした収量減少・品質低下に加え、農業資材費等が高騰するなど、農業者の皆様には大変な御苦労の中、生産いただきましたことに感謝申し上げます。

そのような状況の中、県で育成された近江米新品种「きらみずき」は、令和5年産で74名の農業者に55haで生産いただきました。

「きらみずき」は、食味や品質に優れ、様々な気象条件でも安定生産が可能です。栽培方法を「オーガニック栽培」または「化学肥料(窒素成分)および殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培」に限定しており、このような取組を県域で行うのは、全国でも初めてとなります。

また、高温耐性もあり、令和5年産の1等比率(令和5年10月31日現在)は85.2%、と、気候変動下でも安定した品質を発揮したところです。

「コシヒカリ」と同等以上の食味であるとの評価をいただいており、私も昨年11月および12月に県内量販店で「きらみずき」をPRさせていただきました。お越しになった多くの方から美味しいとの評価を頂戴しており、米の需要が減少する中、新たな需要を切り開く品種として多いに期待しております。

今後、「きらみずき」を持続可能な農業のシンボルとして、令和6年産で作付面積500haまで拡大していきたいと考えておりますので、関係者の皆様には御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

米をめぐる状況では、物流業界の「2024年問題」により、米の卸売業者等は、近郊産地の米を求める動きがあると伺っています。米の移出県として近江米を京阪神等に販売してきた本県において、令和5年産米は作柄が悪かったため、集荷業者に米が集まらず、卸等の需要に応えられていない状況となっています。

今後、米の需給が縮まる見通される中、近江米に携わる関係者が一丸となって需要の変化に応じた生産を実現し、全国における近江米の需要量シェアの向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き関係者の皆様の御協力をお願いします。

現在、国においては農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた議論が進められております。本県においても「食料の安定供給の確保」や「農業の持続的な発展」を推進するとともに、近江米をはじめとする農産物の魅力を広く発信し、滋賀県農業を盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをお祈りいたします。

# 令和6年産 近江米生産基本方針

近江米振興協会

## 1 情勢

### 【令和5年産米の作付状況】

- ・全国の主食用米の作付面積は、前年産（125.1万ha）から9,000ha減少の124.2万ha、生産量は前年産（670.1万トン）から9.1万トン減少の661万トンとなった。
- ・本県での主食用米の生産量は、昨年11月の滋賀県農業再生協議会臨時総会において設定された生産目標（生産の目安）144,840トンに対し8,740トン少ない136,100トンとなった（面積換算値では、27,962haに対し27,000ha）。

### 【本県産米の作柄と品質の概況】

＜早生品種＞「みずかがみ」、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」

- ・「みずかがみ」では、6月が日照不足で経過したことで茎数が少なく推移し、穂数が平年より少なくなった。7月下旬～8月上旬は高温となったが、品種特性である高温登熟性が発揮され、登熟が順調に進み、品質は平年並であった。
- ・「コシヒカリ」と「キヌヒカリ」では、6月が日照不足で経過したことで茎数が少なく推移し、穂数が平年より少なくなった。倒伏はほとんど見られなかったが、8月下旬までの高温の影響により登熟後半に栄養不足となることで、平年より減収した。出穂期にあたる7月下旬から続いた高温の影響により、白未熟粒の発生が多く、1等米比率は昨年を下回った。なお、一部のほ場ではいもち病や縞葉枯病、ごま葉枯病の発生で減収程度が大きかった。

＜中生品種＞「日本晴」、「きらみづき」、「秋の詩」

- ・8～9月の高温の影響により登熟後半に栄養不足となり、収量減少・玄米品質低下の要因となった。また、台風7号の接近に伴う強風により8月15日頃に出穂期を迎えたほ場では、不稔粒が発生し、収量減少の要因となった。高温登熟性に優れる「きらみづき」の1等米比率は他品種と比べて高く、良好であった。
- ・農林水産省が公表した作況指数（10月25日現在）は、全国が「101」の「平年並」に対し、本県は「97」の「やや不良」、水稻うるち玄米の1等米比率（10月31日現在）は、全国平均61.3%に対し、本県平均は56.0%となっている。

### 【需給および価格の動向】

- ・令和5年産米の全国の作柄が「平年並」で、生産量は661万トンと、適正生産量とされていた669万トンを下回り、需給は縮まる傾向にある。
- ・このため、令和5年産米の相対取引価格（全国全銘柄平均）は前年比110%と上昇し、近江米の主要銘柄についても、前年より9～13%程度上昇している（出回りから10月までの年産平均価格）。

## 【令和6/7年の需要見通しと令和6年産の生産量】

- ・国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）では、国民1人当たりの米消費量および人口の減少を考慮し、令和6/7年の需要量を671万トンと見通すとともに、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれるため、引き続き各産地で需要に応じた生産・販売を行っていく必要がある。このことから令和6年産主食用米の適正生産量は令和5年産の生産量見通しと同水準の669万トンと設定された。

## 【今後の情勢】

- ・令和5年産米は作付面積の減少や作柄が「やや不良」となったため、集荷業者等に米が集まらず、卸売業者や実需者等が求める近江米の数量を供給できていない状況である。
- ・一方、全国の主要産地では需要を確保するための取組が加速し、産地間競争が一層激化している状況であり、これまで以上に卸売業者等が求める近江米の数量をしっかりと生産・供給することが重要である。
- ・こうした背景から、県内外における近江米の需要に対応するため、事前契約等による生産と販売の結び付きのもとで安定した生産と供給に取り組む体制づくりを進め、近江米のブランド力の向上と生産者の所得向上を図ることが喫緊の課題となっている。

## 2 令和6年産米の生産に向けた基本的な考え方

- ・滋賀県農業再生協議会では、令和6年産米の生産目標（生産の目安）について、「基本指針」をはじめ、本県産米の民間在庫量、需要実績の推移等を総合的に勘案し、146,100トンと設定されたところ。
- ・この数値を目安とし、事前契約（播種前契約、複数年契約等）に基づく需要に応じた米づくりなど産地の戦略的な取組を着実に進めることで、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上を図る。
- ・具体的な取組として、集荷業者は卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、生産者に対する情報提供や作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きを強化する。
- ・生産者は、求められる米をしっかりと生産し供給するなど、契約に基づいた生産を基本とし、契約があるものを確実に出荷することで経営の安定化を図る。
- ・関係機関・団体は、播種前契約に基づき既に播種されている麦や、市町農業再生協議会から示される生産目標との整合を図りながら、「求められている米」の作付けを「誰に」「どのように」推進するかを検討されるよう働きかけます。
- ・「みずかがみ」や「コシヒカリ」等の良食味品種については食味の高位安定化を進め、食味ランクイング（日本穀物検定協会）での「特A」取得をはじめ、「環境こだわり米」の比率を高めるとともに、その象徴となる「オーガニック米」等の特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米づくりを進め需要の拡大を図る。
- ・令和6年産で本格デビューを予定している近江米新品種「きらみずき」について、琵琶湖の保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など、持続可能な農業のシンボルとして位置付ける。そのため、「オーガニック栽培」および「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」に限定し、「おいしさ」とともにこうした環境保全に対する一歩進んだ取組の価値

値を消費者が共感し支持・購入いただけるよう関係者等と共に推進を図る。

- ・栽培においては、恒常化している気候変動、特に夏期の異常高温に適応するため、土づくりをはじめ基本的な技術対策を徹底するとともに、生育状況に応じた施肥や水管理、温暖化に伴い増加する病害虫防除などの迅速な情報提供により対策技術の実践を促し、収量向上と外観品質の安定を図る。
- ・農地の集積・集約化や農業機械の効率化、土壤診断等に基づく適正施肥等により生産コストの低減を推進する。
- ・これらの対策を総合的に実施することにより、実需者から求められる「環境にやさしく」、「高品質」で、「安全・安心」、「おいしい」近江米の生産を推進するものとする。

### 3 主要品種の作付方向

- ・マーケットインの視点に立った米づくりの指針となる「近江米生産・流通ビジョン」との整合性を図りつつ、契約に基づく生産と安定供給を推進する。
- ・具体的な推進にあたっては、家庭用、業務用等の用途別需要情報を関係機関が収集・共有するとともに、生産者にその情報を確実に伝達したうえで作付提案を行い、集荷業者と生産者の間の播種前契約を中心とした事前契約を積極的に進めるなど、需要に応じた生産を行った上で、必要数量が集荷できるよう全ての関係者が連携して取り組む。
- ・中でも家庭用として流通する「みずかがみ」は、県内をはじめ京阪神で一定の需要があることから、収量を確保しつつ、品質および食味の均質かつ高位安定化が図れるよう食味分析等の徹底した品質管理のもとで作付けを推進する。
- ・主力品種の「コシヒカリ」については、「環境こだわり栽培」の比率を高めるとともに「環境こだわり米こしひかり」としての販売を拡大する。
- ・多くが業務用に流通している「キヌヒカリ」「日本晴」等の品種については、需要動向を注視しながら実需者の意向を踏まえた作付けと供給に努めるとともに、収益性を高めるために、低コスト、多収栽培を進める。
- ・また、気候変動によるリスク分散の観点から、「みずかがみ」「コシヒカリ」「キヌヒカリ」の早生品種と、「秋の詩」「日本晴」などの中生品種等を組み合わせ、作期を分散した作付けを推進する。併せて、高温耐性のある「みずかがみ」「きらみずき」を推進する。

### 4 技術対策

#### (1) 収量の安定化と品質の向上(全品種共通)

- ・近年は、気候変動の影響により、平年に比べて「気温」、「日照時間」および「降水量」の乱高下が認められ、また、大型台風等の気象災害が頻発するなど、近江米の収量と品質が不安定となっている。
- ・こうした気候変動に適応し、良質な近江米を生産するために、再度、基本技術を徹底する。特に、緊急的に対応が必要な技術については栽培期間中でも臨機応変に対応できるよう促す。取組が不十分な技術については、生産者が着実に実践するよう関係者が誘導を図り、安定した収量の確保と1等米比率80%以上を目指す。

#### <必須基本技術>

- ☞ 土壤診断結果に基づき有機物や土づくり肥料を施用するとともに、深耕等により根張りを促進する

など、土づくりを実践し栄養凋落を防止する。

- ☞ 前作の稻わらは優良な有機物であるため秋期（年内）にすき込み、腐熟を促進させる。
- ☞ 産地や品種、目指す米づくりに応じた収量目標を設定し、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。
- ☞ 健全な育苗に努める。
- ☞ 3~4本／株の細植を基本とし、350~400本／m<sup>2</sup>の穂数が確保できるよう、品種特性や土壤条件等に合った適切な栽植密度を選択する。
- ☞ 施肥田植機では肥料の種類ごとに目盛りを調整し、規定量を確実に施肥する。
- ☞ 活着後は浅水管理に努め、分けつを促進させる。
- ☞ 還元障害は、前年の作物残さや雑草の腐熟が進んでいない状態で入水・代かきを行うと発生しやすくなるので、作物残さのすき込みは発生後早めに行い腐熟を促進させる。例年、冬雑草の多いほ場では、早春の碎土による除草や、入水・代かきまでの期間を十分あけて碎土・すき込みを行い、分解を促すとともに、移植後は分けつ期の水管理に注意する。
- ☞ 適期・適切に中干しを行う。
- ☞ 出穂前後各3週間の常時湛水（水深3~5cmに管理）を行い、品質低下の防止と収量向上を図る。
- ☞ 穂肥は、ほ場の地力、稻の生育（草丈、茎数、葉色）に応じて調整し、穗揃期の葉色が葉色板4.0以下を目標とする。また、全量基肥（一発肥料）栽培においても幼穂形成期以降の葉色が淡いほ場では、葉色を維持するため穂肥を施用する。
- ☞ 斑点米カムムシによる被害を防ぐために、出穂3週間前と出穂期の2回、畦畔の草刈りを行い、併せて適期に適切に薬剤防除を行う。
- ☞ 収量や品質に大きく影響する登熟期の水管理については、収穫作業に支障がない程度に落水を遅らせ、間断かんがいによる水分供給を徹底する。

#### ＜臨機応変な対応＞

- ☞ 病害虫防除所から発表される発生予察情報に基づき、適期適切な病害虫防除を実践する。特に、「いもち病」、「斑点米カムムシ類」および「トビイロウンカ」は収量および品質に大きな影響を及ぼすため、情報には注意する。
- ☞ 農業技術振興センターから発信される「水稻生育診断情報」、気象災害等の発生が予想される場合に発信される「技術情報」等に基づき、臨機応変に対策を実践する。特に、「きめ細やかな水管理」と全量基肥栽培における「追肥の必要性」には注意する。

#### (2) 「みずかがみ」の収量・食味の高位安定化

- ・「特A」産地に相応しい良食味米生産に努め、消費者等の期待に応えることが重要である。
- ・このため、令和5年2月に近江米振興協会が発行した「みずかがみ栽培マニュアル」に基づく技術対策を徹底する。

### 5 「安全・安心」な滋賀の特色ある米づくり

- ・「環境こだわり米」の生産拡大を図ることとし、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組む。
- ・「みずかがみ」については、全て「環境こだわり栽培」であることから、「環境こだわり米こしひかり」

と「みずかがみ」について専用パッケージを用いて販売するなど安全・安心な近江米の代表的取組として継続する。

- ・さらに、水稻では環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が全国一であること、生産者が国民的資産である琵琶湖の環境保全のために努力していることを「おいしさ」とともに県内外に発信するとともに、環境こだわり農業の象徴的な取組として「オーガニック近江米」や「きらみずき」を推進する。
- ・食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を目的としたGAPの取組とその高度化に向けての実践を推進する。
- ・カドミウムの吸収を抑制するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各3週間の常時湛水を徹底する。

## 6 コスト低減を図るための技術対策等

- ・集落営農による水稻経営の一元化、担い手への農地の集積・集約化、作期分散に配慮した品種の作付けを進め、施設・機械の効率利用を図り、コスト低減を推進する。
- ・近年、省力化やコスト削減につながるとして期待の大きい、水田の水管理遠隔操作技術、自動操舵機能付きトラクタ・田植機およびドローンを用いたリモートセンシング等のICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。
- ・直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。
- ・土壤診断や生育診断等に基づく土づくりや効率的な施肥を進め、資材コストの低減を推進する。

## 7 環境保全対策の推進

- ・琵琶湖および周辺環境への負荷を軽減して農業の持続的発展を進めていくために、地力増進作物の作付けや自動操舵機能付き田植機の活用、農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制に取り組む。
- ・特に緩効性肥料の被膜殻が意図しない形で河川等へ流出することを防ぐため、水管理は適正に行う。

## 8 普及・推進体制

- ・これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。
  - ☞ 需要に応じた米づくりを進めるため、品種別、用途別の生産状況や流通・販売動向について、あらゆる機会を通して生産者に対し確実に伝達する。
  - ☞ 安定した作柄や品質の高位安定化を図るため、生育情報の発信、啓発資料の配布、農談会の開催等を通してタイムリーな情報伝達を徹底する他、現地研修会の開催や部会組織等での研鑽活動を通して技術の実践に結び付ける。

## 別記

# 収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策

## ①土づくり

- 秋耕による稻わらのすき込み
- 有機物や土づくり肥料の投入（土壌診断の実施）
- 深耕（作土深15cm以上を目標）

## ②植え付け（「みずかがみ」は極端な疎植をしない）

- 適期植え
- 細植え
- 適正栽植密度

品種	適期植え			細植え	適正栽植密度（坪あたり株数）		
	5月上旬	5月中旬	5月下旬		湖辺粘質	湖辺砂質平坦	中山間
みずかがみ	○	○	×	3~4本/株	60	60~70	70
コシヒカリ	×	○	○		50~60	60	60~70
キヌヒカリ							
中生・晩生	○	○	○				

栽植密度 (/坪)	50株	60株	70株
必要苗箱数 (/反)	14~15	16~17	18~20

※播種量150g/箱、植え付け本数3~4本/株

## ③施肥

- 地帯別の適正かつ確実な基肥、追肥施用
  - ・高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、適期に必要量を確実に施用する。
  - ・「コシヒカリ」「秋の詩」は倒伏を回避しつつ登熟後半まで栄養状態を維持するため、分施体系または緩効性肥料の利用とする（幼穂形成期までの生育量が過剰の場合は、分施体系の2回目を重点施用とする）。
- 生育に応じた穗肥施用（幼穂を確認し葉色、株張りに応じて穗肥を施用する）
- 大豆跡の適正施肥
  - ・「みずかがみ」の場合、基本は基準の半量が上限であるが、地力が低い場合や、大豆の収量が思わしくなかった場合は、施肥量を増量するなど調節する。
  - 一例として、大豆の収量が180kg/10a以下の場合は、基準量の7割程度を施用する。
- 全量基肥一発肥料の必要量投入
  - ・田植前に、施肥量を調節するダイヤルの調整を行い、落下量を確認し、確実に施肥する。
- 気候変動に応じた施肥の実践
  - ・全量基肥一発肥料を用いた栽培においても、気象の推移によっては追肥が必要になる場合があることを認識し、生育診断情報を参考に気候変動に応じた施肥を実践する。

## ④水管理・防除・収穫

- 活着後の浅水管理
- 早めの溝切りと中干し
  - ・茎数が目標穂数の8割になつたら速やかに中干しを行う。
  - ・中干しの実施により太く強い茎を作るとともに、収穫前まで入水できる田面の硬さを確保する。
- 出穂前後各3週間は常時湛水（水を切らさないように、水深3~5cmで管理）
- 収穫5日前まで間断かんがい（胴割粒の防止、粒大の確保）
- 発生予察に基づく防除（いもち病、紋枯病の本田防除）
  - ・過去に発生が見られなくても、温暖化に伴い増加する病害虫（トビイロウンカ等）に注意する。
- 畦畔2回連續草刈り（斑点米カメムシ防除 出穂3週間前と出穂期の2回連續）
- 品種別に適期に防除（斑点米カメムシ防除）
  - ・「みずかがみ」や中生品種で被害が多いところは注意
- 適期収穫（糊黄化率：85%が目安で品種特性に注意、刈り遅れない）
- 適正な乾燥（高水分粉を急激に乾燥しない）

# 令和6年産 米の生産目標(生産の目安) について

滋賀県農業再生協議会

令和5年11月28日に滋賀県農業再生協議会臨時総会を開催し、「令和6年産米の生産目標(生産の目安)」を決定しました。

## 1. 令和6年産米の生産目標(生産の目安)

令和5年10月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)」では、令和6/7年(令和6年7月から令和7年6月まで)の全国の主食用米等需要量を1人あたりの消費量(推計値)に人口(推計値)を乗じた671万トンと見通されました。

併せて、令和6年産米における全国の主食用米等生産量は、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれる中、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行う必要があることから、令和5年産の生産量の見通しと同水準の669万トンを設定されました。

一方、本県における令和5年産米は作付面積の減少や、作柄が「97」の「やや不良」となったため、生産量は減少しました。その結果、集荷業者等に米が集まらず、卸売業者や実需者等(以下「卸等」という。)が求める近江米の数量を供給できていない状況でした。

これを受け、本県における令和6年産米の生産目標(生産の目安)については、「基本指針」をはじめ、卸等からの需要に対応できていない状況を総合的に勘案し、146,100トンと設定しました。

表 令和6年産米の生産目標(生産の目安)

項目	滋賀県		全国※1
	数量(トン)	面積換算値(ha)	数量(万トン)
令和5年産米 生産の目安…①	144,840	27,962	669
令和6年産米 生産の目安…②	146,100	28,205	669
「生産の目安」の増減…②-①	1,260	243	0
[参考]令和5年産生産実績…③	136,100	27,000	661
[参考]令和5年産生産実績と令和6年 産米生産の目安との比較 …②-③	+10,000	+1,205	+8

※1 令和5年産の全国の値は、令和4年10月に公表された「基本指針」における「主食用米等生産量」。

## 2. 令和6年産米の需要に応じた生産について

今後、卸等の要望に対応できない状況が続くと、これまでから京阪神等に近江米を供給してきた産地としての信頼を損ね、小売店等に現存する近江米の棚が他県産に代わることで、徐々に近江米の売り先を失うことにつながります。

このため、水田農業を基幹とする本県においては、米の需給が締まると言通される中で、これまで以上に、卸等が求める近江米の数量をしっかりと生産・供給することが重要です。

需要の変化に応じた生産ができるよう、関係者が一丸となって農業者に対し、主食用米の作付誘導等を図る等の取組を進め、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上および農業者の所得確保に向けて取り組んでいきます。

# 近江米新品種「きらみずき」の推進に向けた取組について②

近江米振興協会

近江米情報8月号では、「きらみずき」の栽培者等を対象とした栽培研修会や関係機関による「きらみずき」栽培ほ場の巡回の様子をお伝えしました。今回は令和5年産「きらみずき」の収量・品質等の概況や作付推進説明会の様子をご紹介します。

## 1. 「きらみずき」推進ガイドラインの制定について

当協会では、「きらみずき」を近江米の主力品種として育てていくことを目的に、品種特性を最大限に引き出し、おいしさや自然環境への配慮に関心のある消費者に選んでいただける「きらみずき」を提供できるよう『令和6年産「きらみずき」推進ガイドライン』を制定しました。

本ガイドラインに沿って、環境により一層配慮した栽培方法を遵守し、生産者や集荷業者等の販売段階においてその付加価値をしっかりと消費者等にPRすることに努め、コシヒカリを超える価値ある米としての販売を目指しましょう。

### 「きらみずき」の推進コンセプト:こだわる人が選ぶ「おいしさ」と「やさしさ」

滋賀県では、琵琶湖の保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など本県の環境こだわり農業をより深化させるため、「きらみずき」を持続可能な農業のシンボルとして位置づけています。そのため、「きらみずき」はオーガニック栽培をはじめ、化学肥料(窒素成分)や殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培に限定しています。今後も、「おいしさ」とともに、生産者の環境保全に対する一歩進んだ取組の価値を消費者や販売店等が共感し、「きらみずき」を支持、購入いただける品種として関係機関・団体等とともに育てていきます。

## 2. 令和5年産米の作柄概況と「きらみずき」について

農林水産省が公表した作況指数(10月25日現在)は、全国が「101」の「平年並」に対し、本県は「97」の「やや不良」、水稻うるち玄米の1等米比率(10月31日現在)は、全国平均61.3%に対し、本県平均は56.0%となりました。

収量・品質について、農業者等への聞き取りから生産者・ほ場によるバラつきが大きくなりました。6月末～9月の高温の影響で稲体の窒素代謝が増加したこと、施肥窒素や地力の溶出が早まったことによる登熟後期の栄養凋落により登熟不良となり、白末熟粒が多く発生して玄米品質が低下するとともに収量が減少したと考えられます。併せて、台風7号の接近時に出穂期前後であったほ場では風害による不稔粒が発生したこと、病害虫では、縞葉枯病やごま葉枯病、穗いもちが多発したほ場で収量減少が助長されたと考えられます。

「きらみずき」についても、生育は他品種も含めた水稻全体の状況と概ね同じ状況ですが、単収も含めて生産者・ほ場によるバラつきが大きい状況でした。一方、玄米外観品質については、同熟

期の「日本晴」、「秋の詩」と比べて白未熟粒の発生が少なく、農産物検査の1等米比率は85.2%（10月31日現在）と高い状況でした。

初期生育が旺盛であったことで生育中の栄養状態が悪化（葉色が低下）し、その後の追肥で十分に回復できず、有効茎歩合の低下や登熟不良となったこと、いもち病の発生拡大を懸念して穂肥を減肥または無施用とした結果、出穂後の登熟期間の栄養状態が悪く、登熟不良となったこと等が考えられます。現在、令和5年産の実証ほの結果等を検証し、令和6年産に向けた栽培技術の検討を進めているところですが、現時点での対策のポイントは以下のとおりです。

#### ① 葉色を低下させないこと

地力の高いほ場を選定することや、初期生育が旺盛となり生育途中で葉色が低下し始めたら追肥を施用する。また、穂肥は減肥せず、基準量を施用する。

#### ② いもち病を発生させないこと

「きらみずき」はいもち病には強くありません。いもち病の常発地での作付けを避けるとともに、温湯消毒等による種子消毒、ケイ酸質肥料の施用等を実施する。

#### ③ 縞葉枯病の対策

収穫後、早期に耕耘し病原ウイルスを媒介するヒメトビウンカの越冬場所となる刈株再生芽（ひこばえ）をすき込む等して除去する。

### コラム

#### 「きらみずき」収穫の様子

令和5年6月に子どもたちと一緒に手植えした「きらみずき」を収穫しました  
(令和5年10月：中道農園のほ場)。



### 3. 「きらみずき」作付推進説明会について

令和6年度に本格デビューを迎える近江米新品種「きらみずき」について、令和6年度の生産拡大を図るため栽培に関心のある農業者やJA等の集荷業者を対象とした説明会を開催しました。説明会では、「きらみずき」の位置づけ、栽培方法などを説明し、農業者への理解を促進することで農業者の栽培意欲の向上を図りました。

説明会では温暖化でも安定して生産できる中生品種への期待や、「日本晴」から「きらみずき」に転換してみたいなどの意見、安定して生産できる技術の普及やコストに見合った販売価格への期待に関する意見が出されました。

今後、近江米振興協会では令和6年産の本格デビューを見据え、栽培技術の確立と普及、そして「きらみずき」の価値を消費者のみなさまに理解いただき、生産者の努力や苦労に応える販売価格に繋がるようPRに取り組んでいきます。

地 域	日 時	会 場
湖 南	11月9日(木) 18:00~19:00	JA レーク滋賀中主営農経済センター研修室 (野洲市六条 2163)
甲 賀	10月26日(木) 19:30~20:30	JA こうか本所研修室 (甲賀市水口町水口 6111-1)
東近江①	11月8日(水) 19:00~20:00	能登川コミュニティセンター (東近江市躑光寺町 262)
〃 ②	11月10日(金) 19:00~20:00	蒲生コミュニティセンター (東近江市市子川原町 461-1)
湖 東	11月16日(木) 19:00~20:00	グリーンピアひこね (彦根市清崎町 1118 番地)
湖 北	11月15日(水) 15:30~16:30	湖北合同庁舎 1 階第 1 会議室 (長浜市平方町 1152-2)
高 島	11月21日(火) 13:30~14:30	JA レーク滋賀新旭支店 3 階多目的ホール (高島市新旭町旭一丁目 10 番 5 号)

※日程はいずれも令和 5 年



写真

左上 東近江地域での説明会の様子

右上 高島地域での説明会の様子

左下 葉色板を用いて説明する様子

# 令和6年産「きらみずき」推進ガイドライン

令和5年9月

近江米振興協会

## 第1 趣旨

「きらみずき」の品種特性を最大限に發揮し、おいしさや自然環境への配慮に関心のある消費者に選んでいただける「きらみずき」を提供できるよう当ガイドラインを制定する。

## 第2 栽培方法

「きらみずき」は、①「化学肥料(窒素成分)や殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培」、または、②「オーガニック栽培」(有機JAS認証を受けたもの)の条件で栽培し、「滋賀県環境こだわり農産物」の認証を受けたものとする。なお、それぞれの栽培方法の詳細は別記1のとおり。

## 第3 販売・PR方法

「きらみずき」は、食味、玄米外観品質に優れ、かつ、第2に掲げる栽培方法によりこだわった栽培を行うことから、生産者や集荷業者等の販売段階においてその付加価値をしっかりと消費者等にPRすることに努め、コシヒカリを超える価値ある米としての販売を目指すこととする。

## 第4 生産者の申込み

### 1 第1次募集

「きらみずき」の生産を希望する生産者(別記2の要件を満たす者に限る。)は、誓約事項のすべてを誓約の上、近江米振興協会長あての栽培申込書(別紙様式1)を、種子購入を予定する種子取扱業者('きらみずき'の種子を取り扱うJAおよび滋賀県主食集荷商業協同組合の組合員である集荷業者をいう。以下同じ。)に提出するものとする。なお、申込期間は令和5年10月15日から12月15日とし、申込みの開始については、種子取扱業者が必要と認める場合は早めができるものとする。また、その他必要な事項については近江米振興協会が別に定めるものとする。

### 2 第2次募集

第1次募集による種子の申込量が種子の確保量に達しないと近江米振興協会が判断する場合は、第2次募集ができるものとする。

この場合において、申込方法等については、第1次募集に準じて行うものとし、募集は種子の申込量が種子の確保量に達すると近江米振興協会が判断した時点で打ち切るものとする。なお、その他必要な事項については近江米振興協会が別に定めるものとする。

## 第5 栽培申込みのとりまとめ

種子取扱業者は、第4に基づく栽培申込書を受け付けた場合は、生産希望者整理票(別紙様式2)に取りまとめるものとし、12月25日までに、全国農業協同組合連合会滋賀県本部または滋賀県主食集荷商業協同組合を経由して近江米振興協会に送付するものとする。

## 第6 生産者の調整および決定

1 近江米振興協会長は第5の生産希望者整理票をとりまとめ、その種子の需要量が、種子の確保量を上回る場合は、別記3の方法により、生産面積を調整し、決定するものとする。

2 近江米振興協会長は、前記により生産面積を調整した場合は、生産希望者に対し、生産決定通知書(別紙様式3)を種子取扱業者を通じて送付するものとする。

## 第7 種子の販売

1 第4の申込みを行った生産希望者は、栽培申込書を提出した種子取扱業者から、栽培申込書に記載した量の種子を購入することができるものとする。

なお、第6の1の調整を行った場合には、生産者は、第6の2により通知された生産決定通知書を

提示の上、同通知書に記載された種子量を超えない範囲で購入することができるものとする。

2 種子取扱業者は、第4により生産者から提出された栽培申込書(第6の1の調整を行った場合には、第6の2により通知された生産決定通知書)を確認し、記載された量を超えない範囲で、種子を当該生産者に販売することができるものとする。

## 第8 ロゴデザインの利用

「きらみずき」の販売に際し専用ロゴデザインを利用する場合には、別記4の基準を満たすこととともに、「環境こだわり米ロゴデザイン等使用要領」に基づく承認を受けることとする。

## 第9 実績報告

集荷業者は、集荷した「きらみずき」を卸売業者や小売業者に販売した後、販売状況、販売先の評価等を記載した実績報告書(別紙様式4)を近江米振興協会長に提出する。

## 第10 事務

本ガイドラインの事務局は近江米振興協会に置く。

### 別記1

第2に掲げる栽培方法による区分は次のとおりとする。

1.「化学肥料(窒素成分)や殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培」

  <肥料>本田において無化学肥料で栽培

    ・有機質肥料の利用、大豆・野菜跡等の活用、たい肥・緑肥等の活用 等

  <農薬>殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培

    ・除草剤は使用可能

    ・過去に病害虫が多発した地域(ほ場)を避け、予防的防除(箱施用剤等)を削減

    ・畦畔草刈り、色彩選別機等の活用で、カメムシ防除の削減

2.「オーガニック栽培」(有機JAS認証を受けたもの)

### 別記2

第4に掲げる生産者の要件は次のとおりとする。

1. 病害虫防除に関して、過去に病害虫が多発した地域(ほ場)を避けることによるリスク回避を図り、かつ、地域の共同防除体制等との棲み分けや合意形成が可能であること。

2. 品種名のほ場看板を設置し、生産のPRを行うこと。

3. 全量種子更新し、自家採種は行わないこと。

4. 種子を第三者に譲渡しないこと。

5. 1.85mm以上の網目で調製すること。

6. 出荷にあたっては農産物検査を受検すること。

7. 近江米振興協会等が主催する研修会や情報交換等に参加すること。

### 別記3

第6の1に掲げる生産者の調整方法は次のとおりとする。

第1次募集において種子の需要量が確保量を上回る場合、1戸あたりの種子配布量の上限を、調整後の種子配布量の合計が種子確保量になるまで切り下げるものとする。

### 別記4

第8に掲げる基準は次のとおりとする。

1. 別記1に掲げる栽培方法を遵守していること。

2. 農産物検査3等以上であること。

3. 「滋賀県環境こだわり農産物」の認証を受けること。

# 近江米新品種「きらみずき」のPRについて

近江米振興協会

近江米新品種「きらみずき」は9月中旬から収穫を開始し、概ね10月上旬には収穫を終えたところです。一部JAの直売所では10月上旬から、量販店では11月下旬から販売が開始されました。

「きらみずき」の販売にあわせて、各種イベントや広報媒体を使用して「きらみずき」の魅力をお伝えしておりますのでご紹介します。

## 1.PRイベント

令和5年11月23日（木・祝）にモリーブ（守山市）において、「きらみずき」のデビューおよび量販店での販売開始を祝したイベントを開催しました。当日は、「きらみずき」の試食・販売会のほか、近江米振興協会会長の三日月滋賀県知事、滋賀国際親善大使でモデルのSHIHOさん、元Jリーガーの村田和哉さんによるトークショーを行い、「きらみずき」への期待をお話しいただきました。

さらに試食・販売会を下記の県内平和堂で開催しました。



11月23日 モリーブ（アル・プラザ守山）



12月3日 ビバシティ彦根



11月25日 アル・プラザ八日市



12月9日 アル・プラザ堅田

開催日	会場	内容
11/23(木・祝)	モリーブ（アル・プラザ守山）	ステージイベント・試食・販売会・クイズラリー
11/25（土）	アル・プラザ八日市	試食・販売会・クイズラリー
12/ 3（日）	ビバシティ彦根	
12/ 9（土）	アル・プラザ堅田	

## 2. 動画によるPR

「きらみずき」のおいしさや環境へ配慮した栽培方法を説明した 15 秒と 60 秒の動画を制作し、テレビ CM や SNS 広告により PR を図っています。

- ・テレビCM びわ湖放送 11月15日～12月31日
- ・YouTube 近江米振興協会ホームページからリンク
- ・Yahoo!JAPAN・Instagram・Facebooks で配信

### 「びわ湖そして地球のために」編

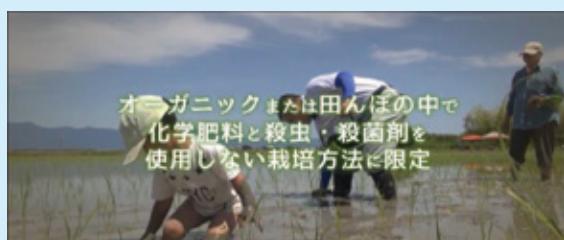
①ナレーション「琵琶湖・・・」



②きらみずきの誕生



③環境にやさしいお米



④大粒の食べ応えと



⑤おいしさとやさしさです



## 3. 首都圏におけるマーケティング調査

今後のオーガニック「きらみずき」の首都圏での販売に向け、東京日本橋のアンテナショップ「ここ滋賀」で、試食・販売およびアンケートによるテストマーケティングを実施しました。



# 令和5年産 水稻の生育概況と 次年度の技術対策

滋賀県農業技術振興センター

## 1. 令和5年産水稻について

### 1) 生育状況

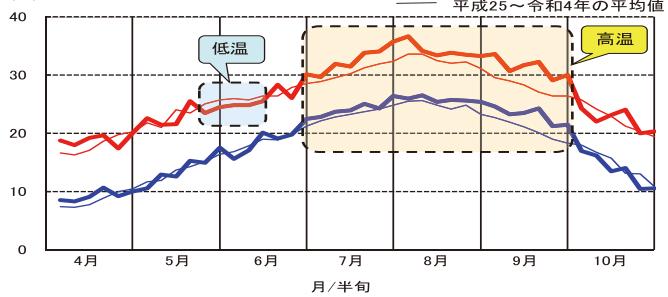
- 4月下旬以降、気温や日照時間は概ね平年並で推移し、多くのほ場の初期生育は順調でしたが、一部のほ場では植え傷み等の影響で生育が遅れました。
- 5月29日に平年より8日早く梅雨入りし、以降は曇りや雨の日が多く、生育は停滞気味となり、移植の遅いほ場を中心分げつが抑制され、穂数が平年よりも少なくなりました。
- 5月末～6月は日照が少なく断続的に降雨があり、多くのほ場で葉いもちが発生しました。
- 幼穂形成期は平年並～やや遅くなりましたが、6月末～9月の気温は平年より高く推移したため、早生品種では出穂期は平年並、成熟期は平年よりやや早くなりました。中生品種では出穂期・成熟期ともに平年より早まりました。
- 7月16日の梅雨明け後は8月上旬にかけて高温、多照、少雨で経過し、穂いもちの発生は平年並に抑えられました。

### 2) 収量と品質の結果

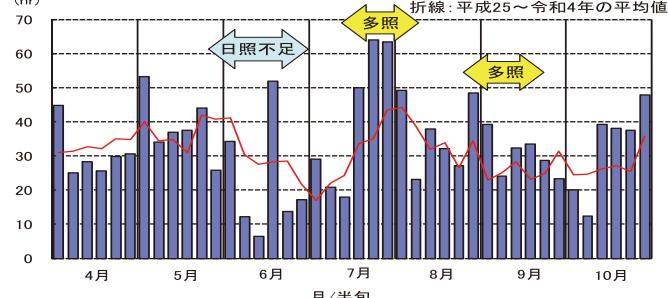
- 滋賀県の令和5年産水稻の作況は、穂数が少なかったことや登熟が不良であったことが減収要因となり、作況指数「97」の「やや不良」となりました。
- 滋賀県内の水稻うるち玄米の1等比率(令和5年10月31日現在)は56.1%(前年同期66.6%)と、主に白未熟粒の発生が要因となり低い状況となっています。

令和5年(2023年) 水稻作期間半旬別気象図(彦根気象台観測)

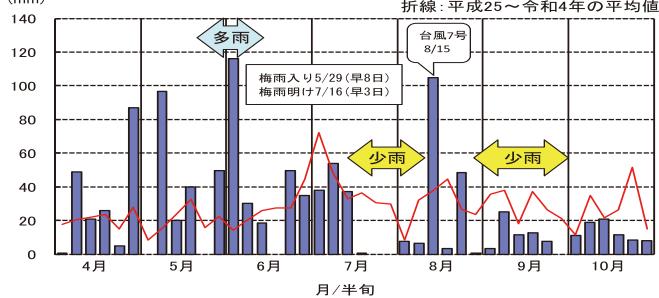
【気温の推移(最高気温、最低気温)】



【日照時間の推移】

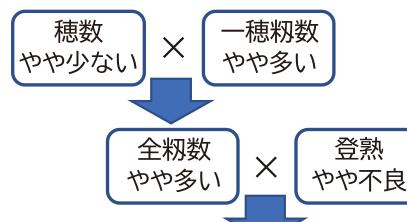


【降水量の推移】



注) 平年は平成25～令和4年の平均値。  
5月,7月,8月,10月の第6半旬の降水量および日照時間は6日間の合計値。

### 滋賀県の作柄概況



作況指数97 やや不良  
収量504kg/10a(ふるい目幅1.7mm以上)  
収量470kg/10a(ふるい目幅1.9mm以上)

※出典:作物統計調査(近畿農政局、令和5年10月25日現在)

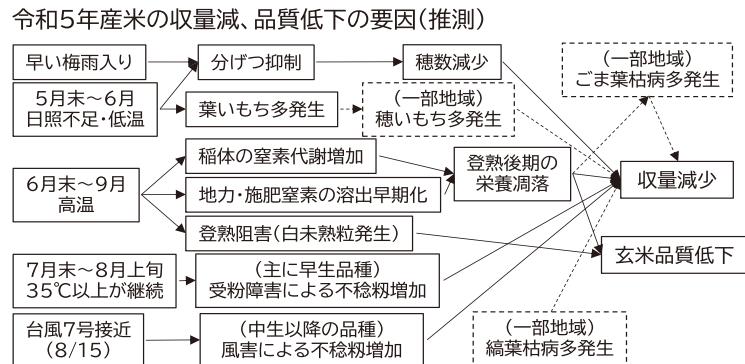
### 3) 収量減、品質低下の要因(推測)

○6月末～9月の高温の影響による稻体の窒素代謝の増加、登熟後期の栄養凋落により登熟不良となり、白未熟粒が多く発生して玄米品質が低下するとともに収量が減少しました。

○7月末から8月上旬にかけて、35℃を超える日が続いたことでほ場によっては不稔粒が増加し、収量減少の要因となったと考えられます。

○台風7号の接近によって強風が吹いた8月15日に出穂期前後であったほ場の一部では風害による不稔粒が発生し、収量減少の要因となったと考えられます。

○一部地域では、縞葉枯病やごま葉枯病、穂いもちが多発したほ場が見られ収量減少を助長したと考えられます。



## 2. 次年度の技術対策について

### 1) 土づくり

○田畠輪換の繰り返しや気温の上昇により有機物の分解が進み、水田の地力は低下傾向です。  
○地力が高いほ場では高温条件下でも栄養状態が保たれ、減収、品質低下は生じにくいくらい、牛ふん堆肥などの有機物の積極的な施用による地力向上対策が有効です。

### 2) 高温登熟性に優れる品種の活用

○高温条件下での白未熟粒の発生程度には品種間で差があることがわかっています。  
○滋賀県の奨励品種では、早生熟期の「みずかがみ」、中生熟期の「きらみずき」が高温登熟性に優れており、その活用が有効です。

### 3) 生育に応じた施肥

○高温が続くと稻の栄養が不足し、登熟が阻害されて白未熟粒の発生につながります。  
○稻の栄養維持のため、全量基肥施肥の場合でも、幼穂形成期の茎数が多く、幼穂形成期以降の葉色が薄いほ場では、幼穂形成期の14日後(出穂期の11日前)までに追肥を2kgN/10a程度施用しましょう。

### 4) 適正な水管理

○出穂期前後は、水稻の一生の中で最も多くの水を必要とする時期であり、水が不足すると白未熟粒の発生や粒の充実不足が助長されます。  
○出穂前後各3週間は浅水で常時湛水管理とし、その後は間断かんがいを行い、落水は収穫作業に支障のない範囲で、できる限り遅らせましょう。

### 5) 病害虫の発生に留意し、適期防除

○病害虫の発生状況に関する発生予察情報等に留意し、適期に防除を行いましょう。  
※病害虫の詳細は、別に掲載されている「令和5年に多発した水稻病害虫の発生概況と防除のポイント」をご参考ください。

# 令和5年産 米の検査結果から

滋賀県みらいの農業振興課

## 1.検査状況

○滋賀県内における、令和5年10月31日現在の検査数量は以下のとおりとなっています。

☆種類別

	5年産米	前年同期	対前年比
水稻うるち玄米	63,485t	69,673t	91.1%
醸造用玄米	1,063t	1,058t	100.5%
水稻もち玄米	1,612t	1,639t	98.4%
計	66,160t	72,370t	91.4%

☆主な品種別(水稻うるち玄米)

	5年産米	前年同期	対前年比
コシヒカリ	21,722t	22,789t	95.3%
キヌヒカリ	8,965t	11,118t	80.6%
日本晴	3,909t	4,477t	87.3%
秋の詩	4,425t	5,180t	85.4%
みずかがみ	9,949t	11,127t	89.4%
滋賀83号 [きらみずき]	185t		

## 2.品質概況

○滋賀県内の10月31日現在の水稻うるち玄米の1等比率は56.0% (前年同期66.6%) となっています。

### ☆主要な品種別の1等比率

コシヒカリ	45.2% (58.1%)
キヌヒカリ	41.3% (45.6%)
日本晴	53.3% (81.0%)
秋の詩	53.3% (90.6%)
みずかがみ	86.3% (88.6%)
滋賀83号 [きらみずき]	85.2% (-)

### ☆2等以下に格付けされた主な理由【全国の公表値】

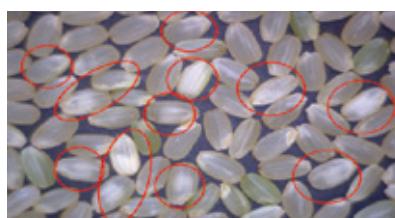
形質不良 (心白及び腹白、充実不足)	65.0% (53.6%)
整粒不足	14.8% (21.1%)
着色粒	15.0% (19.1%)

注:( )は令和4年産同期の全国の公表値(10月31日現在)  
※今年度から滋賀県の公表値がないため全国の公表値

注:( )は令和4年産同期(10月31日現在)



整粒



白未熟粒



着色粒

## ○主要品種の品質概況

### 【早生品種】

品質は出穂期にあたる7月下旬からの高温の影響により、白未熟粒の発生が目立ち、1等比率が低下しました。なお、高温登熟性に優れる「みづかがみ」については1等比率86.3%と他品種と比較して高く、良好でした。

### 【中生・晩生品種】

8~9月の高温の影響により登熟後半に栄養凋落となり、玄米品質低下の要因となりました。なお、高温登熟性に優れる「滋賀83号(きらみづき)」の1等比率は他品種と比べて高く、良好でした。

### 【2等以下の格付理由】

2等以下の格付け理由では昨年産と同様に形質不良が最多となりました。早生品種において白未熟粒の発生が多くなったことが影響しました。

(参考)主要品種の過去3カ年の1等比率  
(いずれも確定値)

	令和4年産	令和3年産	令和2年産
水稻うるち玄米 <全国平均値>	64.3% <78.6%>	78.7% <83.1%>	67.5% <79.8%>
コシヒカリ	53.3%	75.5%	74.7%
キヌヒカリ	40.8%	73.0%	50.6%
日本晴	81.7%	83.5%	47.5%
秋の詩	83.9%	72.8%	65.1%
みづかがみ	88.9%	94.6%	86.2%

### 【品質低下の発生要因と対策】

種類		解説	気象的要因	栽培的要因
未熟粒	乳白粒	胚乳部に白色不透明な部分がある。登熟初期にデンプンの供給が追い付かず、部分的にデンプンが不足して発生する。	登熟初期（出穂後20日間）の高温または日照不足。	穂数過多（弱勢穎果に多く発生）※「コシヒカリ」では30,000粒/m <sup>2</sup> を上回ると発生率が高まる。
	白未熟粒 背白粒	米粒の背部に白色不透明な部分がある。登熟後半にデンプンの充実が阻害されて発生する。	登熟期の高温・高日射条件	登熟期の低窒素条件、出穂前後から成熟期（登熟期）の水不足、病害（紋枯病など）
	基白粒 (基部未熟粒)	米粒の基部に白色不透明の部分がある。登熟最終期にデンプンの充実が阻害されて発生する。		
	その他未熟粒	充実の不十分な粒で、扁平で厚みが薄いもの、縦溝が深いもの、皮部の厚いもの等がある。	白未熟粒と同じ	白未熟粒と同じ

「稻作技術指導指針」(平成27年2月発行)より抜粋

# ～令和5年に問題となった水稻病害虫の発生概況と防除のポイント～

滋賀県病害虫防除所

## 1) 葉いもち（発生時期：早、発生量：やや多）

発生量がやや多かった要因として、葉いもちの感染好適条件が6月3半旬と、6月6半旬から7月1半旬にかけて県内広域で確認されたことや、前年度の穂いもちの発生量がやや多かったこと等が考えられました。7月中旬以降は、気象が高温・少雨で推移したため発生は抑制されました。

### <防除のポイント>

- ①不必要的余剰苗は直ちに除去します。
- ②例年いもち病の発生が多いほ場では、発病前に薬剤を散布します。
- ③例年いもち病の発生が少ないほ場では、発病後に薬剤を散布します。



葉いもちによる穂の出すくみ

## 2) 穂いもち（発生時期：やや遅、発生量：並）

伝染源となる葉いもちの発生量はやや多かったですが、県内の主要な早生品種の出穂期前後である7月下旬～8月上旬の降水量が少なく、気温が高く推移したため、穂いもちの発生は抑制され、発生量は平年並となりました。

### <防除のポイント>

- ①出穂前または穂ばらみ期～出穂期に薬剤を散布します。
- ②発生が多い時は、さらに穂揃期～乳熟期に薬剤を散布します。

## 3) 縞葉枯病（発生時期：早、発生量：やや多）

発生量はやや多く、一部のほ場では広範囲の発病が目立ちました。また、10月の刈株再生芽の調査では、県下全域で発生が見られました。  
①病原ウイルスを保毒したヒメトビウンカの越冬場所を減らすため、水稻収穫後は早期に耕耘し、ほ場周辺の雑草の刈り取りを行います。  
②例年発生が多い地域や、感染好適期間が長くなる中生・晚生は、育苗箱施薬をします。  
③6月下旬に発病株率が1%以上ある場合は薬剤散布をします。



縞葉枯病

## 4) ごま葉枯病（発生時期：早、発生量：多）

発生量は多く、例年発生が認められない地域でも発生が見られ、一部のほ場では穂枯れが確認されました。発生量が多かった要因として、出穂期以降の気温が高く推移し、8月以降に適度な降雨があったことから感染が助長され、あわせて、出穂期以降の高温による生育後期の栄養凋落が影響したと考えられました。

### <防除のポイント>

- ①初期の過繁茂を避け登熟後期までイネの活力が維持されるよう土づくりや肥培管理を改善します。
- ②例年、多発するほ場では薬剤防除を実施します。
- ③温湯消毒は、化学合成農薬と比較して効果が劣る場合があるので、注意します。

## 5) 斑点米カメムシ類（発生時期：平年並、発生量：やや少）

全体の発生量は例年と比べやや少なくなりましたが、一部の地域ではイネカメムシが多発しました。

### <防除のポイント>

- ①イネの出穂3週間前と出穂期の2回の草刈りを徹底します。
- ②イネカメムシによる不稔が多発するほ場は、通常防除に加え出穂期の防除を行います。

滋賀県病害虫防除所ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。  
また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。  
詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

検索

# 令和5年産 水稻の作況

年次別推移(滋賀県)ふるい目幅別10a当たり収穫  
および収穫量(子実用)の推移を含む

近畿農政局滋賀県拠点

## 水稻(子実用)の年次別推移(滋賀県)

年産	作付面積 (子実用)	10a当たり 収量	収穫量 (子実用)	参考		
				主食用 作付面積	収穫量 (主食用)	作況指数
平成4年産	ha	kg	t	ha	t	
5	41,300	503	207,700	...	...	102
6	42,500	443	188,300	...	...	89
7	47,400	525	248,900	...	...	106
8	45,500	509	231,600	...	...	102
9	42,200	509	214,800	...	...	102
10	41,800	473	197,700	...	...	95
11	38,300	497	190,400	...	...	99
12	37,900	508	192,500	...	...	101
13	37,400	524	196,000	...	...	103
14	35,400	517	183,000	...	...	102
15	34,800	516	179,600	...	...	101
16	34,300	478	164,000	...	...	93
17	35,100	528	185,300	...	...	103
18	35,300	535	188,900	...	...	103
19	34,700	513	178,000	...	...	99
20	33,900	518	175,600	...	...	100
21	33,200	530	176,000	32,700	173,300	102
22	33,200	512	170,000	32,700	167,400	99
23	33,100	516	170,800	32,500	167,700	100
24	32,700	513	167,800	32,100	164,700	99
25	32,800	529	173,500	32,200	170,300	102
26	33,400	529	176,700	32,000	169,300	102
27	33,000	502	165,700	31,300	157,100	97
28	32,200	518	166,800	30,600	158,500	100
29	31,900	534	170,300	30,200	161,300	104
30	31,700	517	163,900	30,000	155,100	100
令和元年産	ha	kg	t	ha	t	
2	31,700	509	161,400	30,200	153,700	98
3	31,100	509	158,300	29,700	151,200	98
4	30,100	519	156,200	28,900	150,000	100
5	29,000	523	151,700	27,700	144,900	101
	28,300	504	142,600	27,000	136,100	97

注：1 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 作況指数は、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅(近畿は1.80mm)以上に選別された玄米を基に算出している。令和2年産以降の作況指数は、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である(滋賀県1.90mm)。

3 「…」は、事実不詳又は調査を欠くことを示している。

ふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（滋賀県）

年 産							
		1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
平成24年産	10 a 当たり収量 (kg)	529	525	518	509	498	439
	収穫量（子実用）(t)	173,500	172,100	170,000	167,100	163,400	143,800
25	10 a 当たり収量 (kg)	529	524	517	507	495	434
	収穫量（子実用）(t)	176,700	175,100	172,600	169,300	165,200	145,100
26	10 a 当たり収量 (kg)	502	496	487	476	462	392
	収穫量（子実用）(t)	165,700	163,900	160,900	157,100	152,600	129,200
27	10 a 当たり収量 (kg)	518	513	504	492	478	400
	収穫量（子実用）(t)	166,800	165,300	162,300	158,300	153,800	128,900
28	10 a 当たり収量 (kg)	534	531	525	517	507	451
	収穫量（子実用）(t)	170,300	169,300	167,400	164,900	161,600	143,900
29	10 a 当たり収量 (kg)	517	511	504	495	482	413
	収穫量（子実用）(t)	163,900	162,100	159,800	156,900	152,900	130,800
30	10 a 当たり収量 (kg)	512	508	501	492	479	403
	収穫量（子実用）(t)	162,300	161,000	158,900	155,800	151,800	127,700
令和元年産	10 a 当たり収量 (kg)	509	505	498	489	478	414
	収穫量（子実用）(t)	161,400	160,100	157,800	155,100	151,600	131,200
2	10 a 当たり収量 (kg)	509	504	497	488	475	417
	収穫量（子実用）(t)	158,300	156,900	154,500	151,700	147,900	129,800
3	10 a 当たり収量 (kg)	519	513	505	495	483	405
	収穫量（子実用）(t)	156,200	154,500	152,000	148,900	145,300	122,000
4	10 a 当たり収量 (kg)	523	518	511	501	487	429
	収穫量（子実用）(t)	151,700	150,300	148,200	145,300	141,200	124,400
5	10 a 当たり収量 (kg)	504	500	493	484	470	415
	収穫量（子実用）(t)	142,600	141,500	139,600	137,000	133,000	117,500
対前年比 (%)		94.0	94.1	94.2	94.3	94.2	94.5

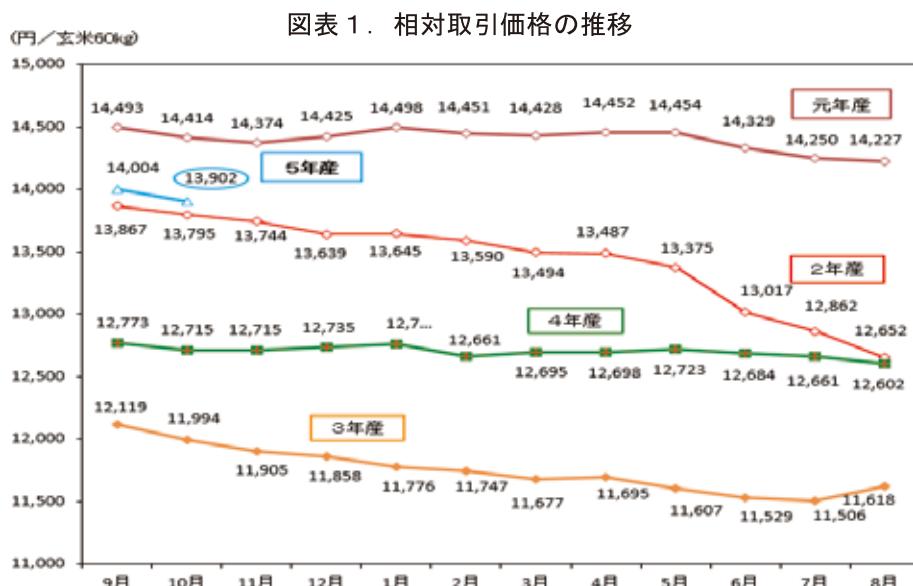
注：1 ふるい目幅別の10a当たり収量とは、10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

資料：「令和5年産水稻の収穫量（近畿）」（令和5年12月12日公表、農林水産省近畿農政局）

## 1. 令和5年産米の価格・販売状況

- (1) 農水省公表の令和5年10月の令和5年産米相対取引価格(出荷業者と卸売業との間の玄米の相対取引契約価格)は、60kgあたり13,902円(前月差▲102円、前年同月差+1,187円、包装代・消費税相当額を除く)となっています。古米持越数量の減少と需要の回復などから需給が改善してきており、価格が上昇しています。
- (2) 令和5年11月中旬における令和5年産市中価格は、コシヒカリが14,000円～15,200円程度となっています。前年同月比は、産地によって異なりますが+300円～+2,600円となっています。また、その他の銘柄は+1,600円～+2,400円となっています。



(備考)農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格。

図表2. 令和5年産市中価格の状況

(単位:円/60kg、税抜)

産地	岩手	秋田	宮城	山形
銘柄	ひとめぼれ	あきたこまち	ひとめぼれ	はえぬき
5年11月中旬(5年産)①	14,400	15,100	14,400	14,300
4年11月中旬(4年産)②	12,000	13,500	12,400	12,000
①-②	2,400	1,600	2,000	2,300

産地	栃木	新潟	富山	三重
銘柄	コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ
5年11月中旬(5年産)①	14,300	15,200	14,300	14,000
4年11月中旬(4年産)②	12,300	14,900	13,600	11,400
①-②	2,000	300	700	2,600

\*市中価格は、関東着・大阪着・在庫、包装込。

\*米穀市況速報A版から抜粋。

## 2. 令和5年作柄状況

### (1) 全国の状況

ア. 農林水産省が令和5年11月10日に公表した全国の作付面積(主食用)は、1,242千ha(前年差▲9千ha、前年比▲0.7%)となっています。

イ. 作況指数は「101」となり、予想収穫量(主食用)は6,610千トン(前年差▲91千トン、前年比▲1.4%)となっています。

### (2) 滋賀県の状況

ア. 本県の令和5年産の作付面積(主食用)は、27,000ha(前年差▲700ha、前年比▲2.5%)となっています。なお、滋賀県農業再生協議会で設定した生産目標からは▲962haとなっています。

イ. 作況指数は「97」となり、予想収穫量(主食用)は136,100トン(前年差▲8,800トン、前年比▲6.1%)となっています。

図表3. 全国の主食用米作付面積・予想収穫量

作況指數	① 生産目標	② 作付面積		③ 予想収穫量 (1.70mm以上)	③-① 差
		t	ha		
令和5年産 (A)	101	6,690千	1,242千	6,610千	▲80千
令和4年産 (B)	100	6,750千	1,251千	6,701千	▲49千
(A) - (B)	-	▲60千	▲9千	▲91千	-
(A) / (B)	-	▲0.9%	▲0.7%	▲1.4%	-

※生産目標は農水省が食糧部会で公表した基本指針の数量

図表4. 滋賀県の主食用米作付面積・予想収穫量

作況指數	① 生産目標	② 作付面積		③ 予想収穫量 (1.70mm以上)	③-① 差
		t	ha		
令和5年産 (A)	97	144,840	27,000	136,100	▲8,740
令和4年産 (B)	101	147,396	27,700	144,900	▲2,496
(A) - (B)	-	▲2,556	▲700	▲8,800	-
(A) / (B)	-	▲1.7%	▲2.5%	▲6.1%	-

## 3. 今後の需給動向

農水省は、令和5年10月19日に示した需給見通しにおいて、令和6年6月末民間在庫数量は177万トンと公表しました。また、令和6年産主食用米生産量を令和5年産同程度(669万トン)と仮定した場合、令和7年6月末民間在庫数量は176万トンとなり、需給均衡の目安となる180万トンを下回る見通しとなっています。

ただし、令和6年産での主食用米への生産回帰や需要の推移が不透明であることから今後の動向を注視する必要があります。

図表5. 需給見通し(令和5年10月19日時点)

単位: 万トン

		農林水産省 令和5年10月19日 基本指針	備考
令和5年6月末民間在庫量	A	197	
令和5年産主食用米等生産量	B	662	
令和5／6年主食用米等供給量計	C=A+B	859	
令和5／6年主食用米需要量	D	682	
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	177	
令和6年産主食用米等生産量	F	669	令和5年産の生産量の見通しと 同水準の生産量
令和6／7年主食用米等供給量計	G=E+F	847	
令和6／7年主食用米需要量	H	671	1人当たりの消費量に人口を乗じる 手法により推計
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	176	

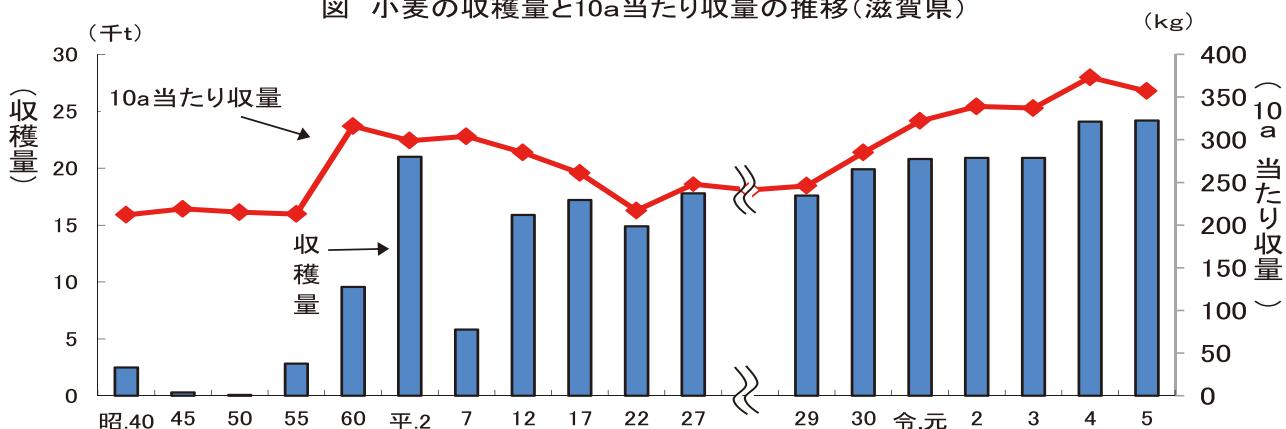
※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

# 令和5年産 小麦の収穫量（概数値）

－滋賀県の小麦の収穫量は、前年産並み－

近畿農政局滋賀県拠点

図 小麦の収穫量と10a当たり収量の推移(滋賀県)



## 1 全国

全国における小麦の収穫量は、109万7,000tで、前年産に比べ10万3,500t(10%)増加した。

これは、北海道において、天候に恵まれ、生育が順調で倒伏も少なく、登熟も良好であったためである。

## 2 滋賀県

滋賀県における小麦の作付面積は、6,780haで、前年産に比べ320ha増加した。

10a当たり収量は、357kgで、前年産に比べ16kg減少した。

収穫量は、2万4,200tで、前年産に比べ100t増加した。

表 令和5年産都道府県別小麦の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全 国 ・ 都 道 府 県	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t
全 国	231,700	473	1,097,000
北 海 道	132,300	544	719,400
( 都 府 県 )	99,500	379	377,200
青 森	801	246	1,970
岩 手	3,860	204	7,870
宮 城	1,160	442	5,130
秋 田	338	284	960
山 形	102	263	268
福 島	458	269	1,230
茨 城	4,890	314	15,400
栃 木	2,480	348	8,630
群 馬	5,330	420	22,400
埼 玉	5,550	396	22,000
千 葉	757	346	2,620
東 京	11	164	18
神 奈 川	39	213	83
新 潟	164	307	504
富 山	50	156	78
石 川	112	155	174
福 井	204	278	567
山 梨	79	308	243
長 野	2,270	271	6,150
岐 阜	3,590	353	12,700
静 岡	719	257	1,850
愛 知	5,960	575	34,300

全 国 ・ 都 道 府 県	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t
三 重	7,440	357	26,600
滋 賀	6,780	357	24,200
京 都	208	184	383
大 阪	1	113	2
兵 庫	1,800	291	5,240
奈 良	128	318	407
和 歌 山	4	168	7
鳥 取	86	329	283
島 根	168	198	333
岡 山	1,010	416	4,200
広 島	230	244	561
山 口	1,640	338	5,540
徳 島	77	342	263
香 川	2,630	354	9,310
愛 媛	405	464	1,880
高 知	4	145	6
福 岡	16,500	424	70,000
佐 賀	12,200	416	50,800
長 崎	700	307	2,150
熊 本	5,330	368	19,600
大 分	2,950	333	9,820
宮 崎	115	285	328
鹿児島	62	210	130
沖縄	8	136	11

資料:「令和5年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量」(令和5年11月29日公表、農林水産省大臣官房統計部)

# 令和5年産 麦の品質評価結果から

滋賀県みらいの農業振興課

## 1. 令和5年産麦の作付と生育経過

本県の令和5年産麦の作付面積は、4麦合計で前年産から320ha増加して8,500haとなり、全国で第5位となりました（農林水産統計 令和5年11月29日公表）。

10～11月の播種期には降水量が少なく、播種作業は順調に進み、出芽・苗立ちは良好となりました。12月中下旬、1月下旬から2月上旬の気温が平年を下回り、断続的な降雪（積雪）もあり、県北部において根雪となった地域では生育の停滞が見られました。3月から4月中旬にかけて気温が平年より高くなつたことから、出穂期・開花期が1週間程度、成熟期は平年に比べ数日早まりました。

近畿地方では平年より8日早い5月29日頃に梅雨入りし、断続的な降雨の影響により収穫作業はやや遅れました。また、4月下旬および5月上旬の強雨により、一部ほ場において倒伏が確認されました。

## 2. 病害虫の発生状況

赤かび病について、開花期に合わせた適期防除が実施されましたが、開花期以降の定期的な降雨など赤かび病菌の感染に適した気象条件となつたことから、各地で赤かび病の発生が確認されました。

## 3. 作柄と品質評価結果

令和5年産麦では、後期重点施肥技術や多収品種の導入、適切な赤かび病防除等により単収は356kg/10a（農林水産統計より）、品質は良好となりました。品質評価結果について、Aランクの割合は全体で84.4%と高く、1等比率は70.5%となりました。

一方、令和5年産麦のように収穫直前の降雨や多湿条件、収穫後に雨に濡れるなど水分が多い状態では穗発芽が発生し、刈り遅れや倒伏によつても発生が助長されます。穗発芽することで、小麦中の $\alpha$ -アミラーゼ活性が高くなり、デ

表) 令和5年産民間流通麦のランク区分（品質評価）結果

麦種	品種	令和5年産ランク別比率(%)				農産物検査	
		A	B	C	D	数量(t)	1等比率(%)
小麦	農林61号	59.6	17.5	22.8	0	4,516	47.5
	ふくさやか	100	0	0	0	5,550	89.1
	シロガネコムギ	0	100	0	0	587	96.3
	ミナミノカオリ	99.9	0	0	0.1	2,433	7.0
	びわほなみ	97.1	2.7	0.2	0	10,231	86.1
六条大麦	ファイバースノウ	73.8	26.2	0	0	5,235	74.3
	ニューサチホ	0	100	0	0	137	49.2
	ゴールデン						
はだか麦	イチバンボシ	0	0	100	0	258	87.4
	全 体	84.4	11.3	4.3	0	29,756	70.5

表中の「令和5年産ランク別比率」はJA全農しがのデータを一部改編、「農産物検査」については、農林水産省「令和5年産麦の農産物検査結果（速報値）」（令和5年10月31日現在）に基づく公表値。

ンブンが分解されるとフォーリングナンバーが低下し（低アミロ小麦）、加工適性が著しく低下することから品質上大きな問題となります。そのため、生産現場においては収穫時期をしっかりと見極め、適期収穫に努めましょう。

## 4. 本県産麦の収量・品質向上に向けて

近年、国産小麦について、加工適性等に優れた優良品種の普及、消費者の国産志向の高まりを受け、国産小麦を使った商品開発や、原料を外国産から国産に切り替える取組が増加しつつあります。本県においては、小麦「びわほなみ」、小粒大麦「ファイバースノウ」等実需者の評価に沿った品種の導入を進めてきたところです。

生産者や関係機関の御尽力により実需者の「びわほなみ」への評価が高まり、確実な需要を見込めるようになってきました。実需者等の需要にしっかりと応え、産地としての信頼をゆるぎないものにするには、安定生産を行うとともに、高品質の麦を供給する必要があります。そのために、「令和6年産に向けた収量・品質向上対策のポイント」や『「びわほなみ」栽培マニュアル』（令和5年8月発行）等を活用し、品種特性を最大限に引き出す施肥や病害防除等を行いましょう。

# 令和6年産に向けた収量・品質向上対策のポイント

## (1) 排水対策の徹底

- ・乾田化を図るため、前作の水稻栽培から、麦栽培を意識した水管管理を行いましょう。
- ・ほ場表面を乾かすため、播種前に次の対策を確実に行いましょう。
  - ①額縁に排水溝をつける。
  - ②3~5mの間隔で排水溝をつくる。
  - ③溝と溝をつなぎ、排水口までつなぐ。
- ・播種作業は土壤がよく乾いた状態で行いましょう。

## (2) 適期播種の徹底(六条大麦では10月25日~11月5日、小麦では11月上旬~中旬)

- ・播種が早すぎると黒節病の発生や凍霜害の影響を受け、遅れ穂が発生し、生育のばらつきや未熟粒の混入により、収量・品質が不安定になります。
- ・一方、播種が遅くなると、茎数不足による収量低下や収穫期の遅れによる品質低下につながるため、適期に播種しましょう。

## (3) 施肥の適正化

- ・酸性土壤に弱いため、必ず石灰資材を施用しましょう。
- ・穂数を確保するとともに生育中期以降の栄養状態を保てるよう、生育に応じた追肥・穂肥を施用しましょう。
- ・小麦では、実肥を施用し、粒重・タンパク質含有量の向上を図りましょう。
- ・収量やたんぱく質含有率の向上を図るため、後期重点施肥技術を推進しましょう。

## (4) 赤かび病防除の徹底

- ・赤かび病が発生しないよう、適期(開花始め~開花期)に必ず防除を行いましょう。「びわほなみ」と六条大麦では、さらにその1週間後にも防除を行いましょう。

## (5) 適期収穫

- ・成熟期の降雨は、穂発芽粒の発生、容積重の低下、光沢・色沢の劣化などを招き、品質が低下するので、適期に収穫しましょう。
- ・収穫適期の目安は、穀粒水分25~30%(爪先でなんとか割れる、硬い糊状)であり、収穫前に水分測定を行ってから収穫作業に取りかかりましょう。

## 「びわほなみ」栽培マニュアル(抜粋)

### 「びわほなみ」の注意点① (穂発芽性)

穂発芽性は「中」と評価されていますが、気象条件により穂発芽することもあるため、注意が必要です。

表 品種別の穂発芽性

品種	穂発芽性
びわほなみ	中
農林61号	中

注)評価年:H26年～H28年の平均値  
評価機関:農研機構 西日本農業研究センター

降雨により穂発芽すると子實に含まれるデンプンが分解され、品質が著しく低下します。



図 穂発芽した「びわほなみ」

#### 穂発芽とは…

- 穂発芽とは、収穫期前の降雨によって、穂上の子実が発芽する現象をいいます。
- 外観上では子実の発芽はわかりにくく、発芽するとアミロ粘度やフォーリングナンバーが低下し、加工適性の悪化によりめんやパン等に使えなくなります。
- 農産物検査では、2%以上の発芽粒混入がある場合は規格外となります。

10

### 「びわほなみ」の注意点② (赤かび病の耐病性)

「びわほなみ」は赤かび病に弱いため、赤かび病防除を確実に行いましょう！



表 品種別の赤かび病耐病性

品種	赤かび病耐病性
びわほなみ	弱
農林61号	中

← 図 赤かび病に感染した「びわほなみ」の穂  
(滋賀県病害虫防除所提供)

#### ワンポイントアドバイス !

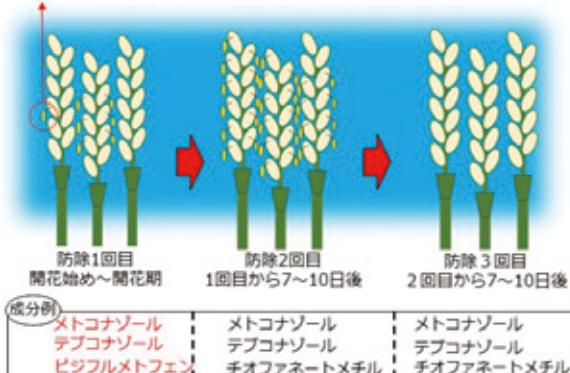


赤かび病が発病すると、多くは不稔または被害粒（図右）となります。発病した粒にはかび毒(DON: デオキシニバレノール)が含まれており、DON含有濃度が基準値1.0mg/kgを超えると流通させることができません。<sup>11</sup>

### ⑤赤かび病の防除

「びわほなみ」の赤かび病耐病性は弱のため、**3回の防除(2回は必須)**を必ず計画しましょう。

麦の開花は、誰しひが外に現れた状態を言います。



#### ワンポイントアドバイス !

- 防除3回目は、2回目防除後の気象条件に注意を払うとともに、薬剤の使用時期および使用回数を考慮して実施してください。
- 薬剤防除だけでなく、栽培管理や適期収穫、適切な乾燥・調製すべてを含めた総合的な赤かび病防除対策を講じる必要があります。

22

### ⑦収穫～適期収穫～

びわほなみの成熟期は、農林61号より3日～6日早いため、早めに刈り取り準備を行い、刈り遅れないことが重要です。

- 子実水分30%以下で収穫を開始する。(穂は緑色を完全に消失して黄白色となり、粒が爪でなんとか割れる時期)。
- 収穫後は、速やかに乾燥施設に搬入し、乾燥する。



#### ワンポイントアドバイス !

- 収穫が早すぎて水分が高いと、穀粒の損失や品質の低下が発生します。
- 収穫が遅いと、脱粒の増加、容積重の低下や穂発芽による品質の低下が発生します。

25

# 第48回「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール 入賞者決まる

JA滋賀中央会

JA 滋賀中央会は、第 48 回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを実施し、審査結果を発表しました。今年は、最優秀賞の特選には作文部門で 9 人、図画部門でも 9 人が選ばれ、その他に作文部門では入選 17 人、佳作 24 人、図画部門では入選 15 人、佳作 23 人が選ばれました。

同コンクールは、次世代を担う県内の小・中学生を対象に、ごはんやお米をテーマに、食料や農業について考え、理解を深めてもらうことを目的に毎年実施しております。

今年は小・中学校、特別支援学校あわせて 172 校から作文部門に 1,347 点、図画部門に 1,414 点もの応募をいただきました。

審査員からは、「ごはんやお米に対する自分の思いや経験が作品から感じとることができました。」「作品を通してその子にしか書けない家族や他者とのつながりを感じられ、心が温まった。」などの講評をうけました。

各部門入賞者（特選・入選）は次のとおりです。

## 作文 部門

### ☆特選

坂本英海莉（田根小1）、河原梨紗子（馬淵小2）、苗村侑生（唐崎小3）、鹿取倅汰（湯田小4）、谷口結香（金田小5）、竹内瑛仁（逢坂小6）、坂東遼空（瀬田中1）、寺澤佳佑（松原中2）、齊藤 夢（打出中3）

### ☆入選

岩見莉杏（葉山小1）、永岩芽依（岩根小1）、村山幸成（城北小2）、磯畑咲希（吉身小2）、吉田麗央（塩津小3）、今川紗葉（安土小3）、伊藤悠叶（びわ南小4）、岩室ももね（八幡小4）、杉浦結香（逢坂小5）、吉川 美（下田小5）、伊藤貫太（金田小6）、野間陽菜乃（貴生川小6）、山原 央（滋賀大学教育学部附属中1）、林 虹波（瀬田中1）、膳吹春太（伊吹山中2）、福島日和（稻枝中3）、桂田百花（河西中3）

## 図画 部門

### ☆特選

奥井結菜（治田小1）、上川董子（城西小2）、薗田渚生（愛知川小3）、櫻井 新（物部小4）、森 花音（長浜南小5）、西明和音（晴嵐小6）、大西真弦（聖徳中1）、星えみり（秦荘中2）、芦田桃花（聖徳中3）

### ☆入選

若林実音（治田小1）、瀧沢凜央（八日市北小1）、中西臯嘉（唐崎小2）、木村美晴（長等小2）、若代智幸（滋賀大学教育学部附属小3）、子池心菜（河西小3）、山西柚綾（佐和山小4）、石田芽依香（大宝西小4）、井上実悠（仰木の里東小5）、和田南翔（玉緒小5）、北村陽平（湯田小6）、川上雅姫（八幡小6）、石橋結愛（聖徳中1）、松浦早知（永源寺中2）、辻 莉子（秦荘中2）

## 作文 部門

### (特選) ぼくの好きななり

長浜市立湯田小学校 4年

鹿取 偉汰

夏休みに、ぼくは、三日間けんさ入院をします。だから、三日間お母さんの料理が食べられないで、その前日に、ぼくの好きなメニューを作ってくれました。お母さんが、「夕食、何が食べたい?偉汰が食べたいの作るわ。」と聞いてくれました。ぼくは、「いなりが良い!」とリクエストしました。

いなりに決定したので、お母さんは、仕事に行く前に朝、油あげをしてくれました。なべがぐつぐつなると、甘いしょうゆの香りで、とってもおいしそうでした。ぼくの気持ちは、「早く食べたい。いなり、いっぱい食べたいな。」とそのことばかり思っていました。「いなり、するよー。」と言われた日は、勉強やお手伝いにパワーがわいてきます。ぼくは、それだけ、いなりが好きなんだと自分でも思いました。

夕方になりました。お母さんは、米を洗い、なべで水かけんを調整して、お米をたきました。そして、ほかほかごはんに、酢めしを作りました。酢とさとうとしおを入れて、まぜました。ぼくは、うちわであおいで熱をさましました。あおいでいると、酢の甘い香りで、どんどんおなかがすいてきました。そして、お母さんは、油あげに酢めしをやぶれないようにごはんをつめました。お母さんが、「青じそをプランターから、しゅうかくしてきて。」と言ったので、ぼくは、外に出て、大きくなつた青じそをちぎりに行って、「何に使うのかな。」と思いました。そして、青じそを千切にして、いなりの上にのせたら、縁がきれいな、大葉のせいなりが完成しました。

待ちに待った、楽しみの夜ごはん。家族四人で食べたいなりごはんは、さとうじょうゆの味がしみっていて、丁度いい甘さでおいしかったです。あんなにあった、酢めしも、あげにつめこまれると、いっぱい食べれてしまいます。みんなで食べると、いなりがおいしくて、もっと好きになりました。青じそをのせると、さっぱりしているので、夏にぴったりでした。お父さんと、妹は、「偉汰、いなりリクエスト正かいやなあ。」と言いました。最後の一こになると、もうなくなるから、がっかりしたけど、良い夜ごはんになりました。その夜は、ゆめで、いなりをたくさん食べたゆめをみたので、すっこくうれしかったです。なぜなら、ぼくは、ゆめをいつもほとんど見ません。なのに、大好物のゆめをみれたからです。

ぼくは、お米が大好き。毎朝、玄米を食べて、元気に学校へ行きます。昼は、給食で、毎日、みんなより、大もりです。パンの時は、おなかがすくけど、ごはんの日は、そんなにすかない。ごはんは、日本人の大好きな食べ物だなと思いました。

## 図画 部門

### (特選)

#### 「がくどうのみんなで おべんとう」



彦根市立城西小学校 2年

上川 董子

### (特選)

#### 「昼ごはん」



東近江市立聖徳中学校 1年

大西 真弦

## 開催のお知らせ

# 令和5年度 水田農業振興フォーラム

## 1. 開催の趣旨

夏季の高温・少雨等による収量および品質が低下する等、近江米を取り巻く環境は、より一層厳しい状況にあります。こうした状況の中、土づくりをはじめとする施肥管理、水管理、適期作業等の基本技術を着実に実践することが重要となります。そこで、今後も予想される気候変動に対応した水稻栽培を行うとともに、令和5年産から一般栽培を開始した新品種「きらみずき」について、品種特性に応じた栽培管理を徹底し、生産拡大を図るため、フォーラムを開催します。

2. 内容

講演

1. 気候変動に対応した水稻栽培について
  2. 新品種「きらみずき」の生産拡大に向けて

## 表彰式

令和5年度 近江米食味コンクール表彰

日時：令和6年  
2月10日(土)  
13:30～16:00

場所：五箇荘コミュニティセンター  
(東近江市五箇荘小幡町 318)

**対象**：県内農業者および関係者等

定員：300名（先着順）

参加：無料

主辦：近江米振興協會



**感染症対策のお願い**

発熱・咳等の症状があり、体調がすぐれない場合はご来場をお控えください。



近江米振興協会  
<https://www.ohmimai.jp>

